



法律相談

とき 2月14日(金) 午後1時～4時

ところ 市役所本庁舎6階第2会議室

定員 8人(先着順)

予約受付 2月5日(水) 午前8時30分

申し込み先 市民参画課(203158)

行政相談

とき 2月6日(木) / 午後1時30分～4時 2月18日(火) / 午後1時～3時 2月24日(月) / 午後1時30分～4時

ところ 6日/市役所1階市民談話室 18日/さざんか会館 24日/トスク本店インフォメーションルーム
問い合わせ先 鳥取行政評価事務所(245541)

クレジット・サラ金
カード・商工ローン
110番

鳥取県司法書士会による電話相談を行います。

とき 2月2日(日) 午前10時～午後4時

問い合わせ先 美田司法書士事務所(244556)

身体障害者福祉相談

とき 毎週土曜日 午後1時30分～4時

ところ さわやか会館1階相談室(富安二丁目)

問い合わせ先 さわやか会館(273338)

知的・精神障害者福祉相談
については、福祉課にご相談ください。

問い合わせ先 福祉課(203181)

女性なんでも相談

対象 女性

相談内容 子育てに関すること 法律に関すること(セクハラ・離婚など法律的な問題) 一般(健康・家族・職場や近所での人間関係など)

相談日 子育て・一般/2月8日(土)・18日(火) 午後1時～3時 法律/2月18日(火) 午後1時～4時・第4木曜日 午前9時～正午
ところ 輝なんせ鳥取(福祉文化会館内)
予約受付 月～土曜日・午前9時～午後9時 日・祝日 午前9時～午後5時(先着順)
申し込み先 男女共同参画セ

ンター(242704)

あんしん介護相談員

介護サービスの利用者を対象に介護相談員を派遣していただきます。サービスに対する不安や不満、疑問など気軽に相談ください。

問い合わせ先 高齢社会課(203173)

市税豆知識



【市・県民税】

平成14年中、従業員(平成15年1月1日現在で鳥取市に住所のある人)に給与の支払いをした会社や個人商店などの事業主は、1月31日(金)までに給与支払報告書を市民税課へ提出してください。(平成14年中に中途退職された人の給与支払報告書も提出してください。)

給与支払報告書の提出

この給与支払報告書に基づいて、平成15年度の市・県民税額の計算や平成14年分所得証明書など各種証明書の発行を行います。提出が遅れると、納税通知書の発送が遅れたり、各種証明書の発行ができません。また、給与支払報告書の記載内容(氏名、生年月日、支払金額、控除内訳など)に誤りがあると、市・県民税額や各種証明書も誤ったものになります。内容に誤りがあった場合は再提出してください。



問い合わせ先 市民税課(20-3125)